

3.5 黒目川ブロック

3.5.1 概ね5年で実施する取り組み

具体の取り組みを考える前に、現状を踏まえる必要があります。

黒目川ブロックについて、マスタープランで定めた基本方針、計画目標に対する「特徴と現状の課題」を整理しました。

次に、アクションプランの見直し予定時期である概ね5年後までに実施する取り組みを設定しました。

(1) 特徴と現状の課題

マスタープランで取りまとめられた、市民と行政双方から見た黒目川ブロックの特徴と現状の課題を、マスタープランの基本方針、計画目標ごとに分類しました。

表 3-46 黒目川ブロックの「特徴と現状の課題」

マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	特徴と現状の課題
1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築	① 総合治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の「水循環」の認知度向上、意識醸成 ・緑地・農地はブロック全体に分布 ・表面中間流出 44%、地下水涵養 25%、蒸発散 32% ・市街化率 81% > 新河岸川流域全体 69%
	② 水防災意識社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・近年浸水被害が発生
2. 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現	③ 地下水涵養の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の「水循環」の認知度向上、意識醸成 ・地下水涵養(降水量の25%) ・水量の確保(近年若干の減少傾向)
	④ 適正な水利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水涵養 ・水量の確保(近年若干の減少傾向) ・湧水の保全(S40年代には40数カ所→H31年時点で20数カ所) ・水質維持、向上
	⑤ 豊かで清らかながれの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水涵養 ・水量の確保(近年若干の減少傾向) ・湧水の保全(S40年代には40数カ所→H31年時点で20数カ所) ・水質維持、向上
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	⑥ 市民が集う水辺環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・学校での水辺学習の継続・新規展開 ・植樹活動の継続 ・川へのアクセス性の向上(川まつり拠点等は親水性が高いが、鋼矢板で川に近づけない区間もある)
	⑦ 多自然川づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・魚類が多い→魚道の確保 ・植樹活動の継続 ・川へのアクセス性の向上(川まつり拠点等は親水性が高いが、鋼矢板で川に近づけない区間もある)
4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築	⑧ 連携・協働、市民参加、環境学習・防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・学校での水辺学習の継続・新規展開 ・植樹活動の継続 ・市民の「水循環」の認知度向上、意識醸成

青字：特徴 赤字：課題

項目	黒目川ブロック
治水	<p>■床上浸水 218 棟、床下浸水 390 棟 (近 5 年間)</p> <p>■H26 年に朝霞市で大規模な浸水被害(内水)が発生。</p>
土地利用	<p>■市街化率 81% > 新河岸川全流域 (69%)</p> <p>■市街化が進展するブロック。</p> <p>■残された緑地・農地はブロック全体に分布している。</p>
水収支	<p>■表面流中間流出 44、地下水涵養 25、蒸発散 32</p> <p>※小数点第一位を四捨五入した各値を合計しているため、総計が 100 でない可能性があります</p> <p>■表面流出量、蒸発散量、地下涵養量の全項目で流域全体の平均値と概ね一致する。</p>
平常時の水量	<p>■主要支川比流量 (黒目川) 0.056m³/s/km² (近 5 年間)</p> <p>■黒目川は上流から下流まで流量は豊富である。(ただし経年的には減少傾向)</p> <p>■昭和 40 年代には 40 数カ所あった湧水が、現在は 20 数カ所まで減少している。</p>
河川水質	<p>■BOD1.3mg/L、COD2.8mg/L (東橋、近 5 年間の 75%値)</p> <p>■BOD は全川を通して大幅に改善。</p> <p>■他支川と比較して、最も良好。</p> <p>■全窒素、全リンについて、H15 年頃までには大幅に改善。(=農地からの流出ゼロ)</p>
親水	<p>■川まつりの拠点等は親水性が高い。</p> <p>■シートパイルにより川に近付けないエリアもある。</p>
歴史文化	<p>■関東における伸銅工業発祥の地として栄えた歴史を持つ。</p> <p>■流域には先人たちの遺跡が数多く残されている。</p> <p>■市民の「水循環」の認知度は低い。</p>

<黒目川ブロック>の現状と課題

- 豊かで清らかなながれであり、川へアクセスできる地点では川まつり (イベント) なども開催されているが、シートパイルによって川の中まで下りられる地点が少ないことが課題である。
- 埼玉県内では特に魚種の多い河川であり、関係者の努力によって多くのアユが泳ぐ清流となったが、落差工には魚道が設置されていないため、魚類が行き来できないことが課題である。
- 東久留米の河川水は湧水への依存度が高く、湧水の保全が大きな課題である。
- 植樹活動が活発化し、整備が進んでいるため、こうした活動を今後も継続していくことが求められる。
- 落合川いこいの水辺広場では多くの保育園・学校で水辺学習が開催されており、こうした取り組みを今後も継続・新規展開していくことが求められる。

図 3-5 黒目川ブロックの特徴と現状の課題

出典：新河岸川流域水循環マスタープラン

(2) 概ね5年で実施する取り組み

概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み、および行政が主体となる取り組みを設定しました。

表 3-47 概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み：黒目川ブロック（1/4）

<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 市民個人が行う取り組み 市民団体が行う取り組み 市民個人または、市民団体が行政等と連携・協働して行う取り組み </div>						
マスタープラン基本方針	マスタープラン計画目標	アクションプラン計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の目標
1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築	①総合治水対策の推進	a 雨水貯留・浸透施設の普及 b 内水氾濫の軽減 c 自然地の質の向上 d 流出抑制意識の啓発	1	市民	a,d イベントにおいて、雨水浸透ます、雨水タンクのPRを進め、その普及や流出抑制意識の向上に努めます。	実施と賛同者の増
			2		a,b 調節池内の湧水状況や生物相等を調査します。	実施と賛同者の増
			3		a,b 設置された雨水浸透ます等のメンテナンスを推進します。	継続的実施
			4		a,b 雨庭づくり、多様な生物創出システムを構築します。	実施と賛同者の増
			5		a 個人宅において、雨水浸透ますの設置や宅地内貯留をおこない、その普及に努めます。	設置および継続的な維持管理
			6		b 住宅の周辺など身近な側溝等を清掃します。	継続的実施
			7		c 緑地等を保全・清掃します。	良好な状態の継続
	②水防災意識社会の実現	e 水防災意識の啓発 f 洪水時の安全な避難確保	8		e 近隣の学校に対し、防災や河川環境に関して、出前講座等、オンライン授業等の教育支援を行います。	継続的な実施、実施対象や頻度の増
			9		f 避難行動を的確に行うためのマイタイムラインを作成します。	実施と定期的な確認
			10		f 気象情報や水位情報等のリスク情報を収集します。	平常時からの実施
			11		f ハザードマップを市民自ら確認します。	平常時からの実施
			12		f 家族や仲間で避難について話し合い、洪水時の安全な避難確保に取り組みます。	定期的な確認、実施
			13		f 水害を想定した避難訓練に参加します。	継続参加、家族、知人等のお誘い

表 3-48 概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み：黒目川ブロック（2/4）

				<div style="background-color: #d9ead3; padding: 2px;">市民個人が行う取り組み</div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 2px;">市民団体が行う取り組み</div> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 2px;">市民個人または、市民団体が行政等と連携・協働して行う取り組み</div>		
マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の 目標
2. 自然環境が 保全され人間 社会の営みと の適切なバラ ンスを保った水循 環系の実現	③地下水涵養 の促進	g 地下水の保持 h 自然地の質の 向上 i 雨水の利用促 進 l 湧水の保全 m 瀬切れ対策の 検討 n 自然挙動の調 査研究	14	市民	g,l,m,n 井戸の水位調査により、地 下水位の保持や湧水保全のための モニタリングを行います。	継続実施に よるモニタリ ング
			15		g,l,m,n 流域の樹林地と湧水を保全 し、地下水の涵養に努めます。	継続的実施
			16		g,i,l イベントにおいて、雨水浸透ま す、雨水タンクのPRを進め、その普 及や流出抑制意識の向上に努めま す。	実施と賛同 者の増
			17		h 緑地等を保全・清掃します。	良好な状態 の継続
	④適正な水利 用の推進	g 地下水の保持 i 雨水の利用促 進 j 節水の推進 k 河川水量・水質 の保全	18	g,i,j 米のとぎ汁は植木に与えるな ど、適正な水利用を促進します。	継続実施、 工夫	
			19	g,i,j 災害への備えおよび節水とし て、お風呂の水を常時ためておく等、 適正な水利用を促進します。	継続実施、 工夫	
			20	i 雨水タンクを設置する等、雨水の利 用を促進します。	設置および 継続的な維 持管理	
			21	j 節水型の製品（シャワー、トイレ、洗 濯機など）を導入するなど、節水を行 い、適正な水利用を促進します。	継続実施、 工夫	
			22	k 下水道未接続生活排水を無くす活 動を継続します。	継続的実施	
			23	k 川の水量・水質の一斉調査に参加 し、その保全・向上にも取り組みま す。	継続参加お よび家族、 知人等のお 誘い	
	⑤豊かで清らか なながれの確保	k 河川水量・水質 の保全	24	k 新河岸川水系における水辺の総合 調査に参加し、調査データを水辺環 境保全・向上活動に提供します。	継続参加お よび家族、 知人等のお 誘い	
			25	k 油を流さない等の生活排水対策を 行い、水質の保全に努めます。	継続的実施	
			26	k 除草剤などの使用を適正に行う 等、水質の保全に努めます。	継続的実施	

表 3-49 概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み：黒目川ブロック（3/4）

<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 市民個人が行う取り組み 市民団体が行う取り組み 市民個人または、市民団体が行政等と連携・協働して行う取り組み </div>						
マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の 目標
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	⑥市民が集う水辺環境の形成	m 河川を中心とした景観形成 n 川を活かしたまちづくり o 河川水量・水質の保全 p 生物多様性の保全	27	市民	m,o 河川周辺の清掃や草刈等をします。	継続的実施
			28		n 水環境・景観保全意識の啓発、また川へ親しみをもってもらうための冊子等を作成します。	適宜実施
			29		n 川沿いの環境整備に関して市民への啓発、行政への提案事項を検討します。	継続的実施
			30		n 川の交流会を再開し、黒目川にも「いこいの水辺」のようなものを作り、併せて 黒目川・落合川に降りる導線を作ります。	継続参加および家族、知人等のお誘い
			31		n 行政へ水辺に触れられる川まちづくりを提案します。	継続的実施
			32		o,p 川の水量・水質の一斉調査に参加し、その保全・向上にも取り組みます。	継続参加および家族、知人等のお誘い
	⑦多自然川づくりの推進	o 河川水量・水質の保全 p 生物多様性の保全	33	o,p 新河岸川水系における水辺の総合調査に参加し、調査データを水辺環境保全・向上活動に提供します。	継続参加および家族、知人等のお誘い	
			34	p 動植物の調査や観察会を行います。	継続的実施	
			35	p 調節池内の湧水状況や生物相等を調査します。	実施と賛同者の増	
			36	p 雨庭づくり、多様な生物創出システムを構築します。	実施と賛同者の増	
			37	p 特定外来生物などを防除します。	適宜実施	

表 3-50 概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み：黒目川ブロック（4/4）

				<div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> 市民個人が行う取り組み 市民個人または、市民団体が行政等と連携・協働して行う取り組み </div>		
マスタープラン基本方針	マスタープラン計画目標	アクションプラン計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の目標
4. 人と人が水を通してつながりあう社会の構築	⑧連携・協働、市民参加、環境学習・防災教育	q 川への関心向上 r 河川環境教育の推進 s 市民団体の連携・協働 t 市民と行政、企業の連携・協働 u 水循環に関する意識の醸成 v 水害を想定した避難訓練の推進	38	市民	q 河川周辺の清掃や草刈り等を行います。	継続的実施
			39		q 特定外来生物などを防除します。	適宜実施
			40		q 動植物の調査や観察会を行います。	継続的実施
			41		q,r,t 川まつり等、川に関するイベントを企画・開催します。	継続実施
			42		q 水環境・景観保全意識の啓発、また川へ親しみをもってもらうための冊子等を作成します。	取り組みの維持・向上
			43		q,r,s 川の水量・水質の一斉調査に参加し、その保全・向上にも取り組みます。	適宜実施
			44		q,r,s 新河岸川水系における水辺の総合調査に参加し、調査データを水辺環境保全・向上活動に提供します。	継続参加および家族、知人等のお誘い
			45		q,r 近隣の学校に対し、防災や河川環境に関して、出前講座等、オンライン授業等の教育支援を行います。	継続的な実施、実施対象や頻度の増
			46		t 河川散乱ごみの清掃、調査活動を実施すると共に、ごみを円滑に処理できる仕組みについて河川管理者に働きかけ、協働を図ります。	継続的実施
			47		t 下水道未接続生活排水を無くす活動を継続します。	継続的実施
			48		t 清掃活動等、企業との協働を推進します。	継続的実施
			49		u 川や水循環に関する学習をします。	継続的実施
			50		u 川や水循環に関するイベントに参加します。	継続参加および家族、知人等のお誘い
			51		v 水害を想定した避難訓練等に参加します。	継続参加および家族、知人等のお誘い

表 3-51 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：黒目川ブロック（1/3）

		行政で行う取り組み		★★★ 現在実施しており、今後更に拡大する			
		情報提供型		★★☆ 現在実施しており、引き続き今のペースで実施する			
		双方向型		★☆☆ 現在実施していないが、これから5年以内に実施する			
マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の 目標	実施段階
1. 人命被害や 社会経済被害 を極力軽減する	①総合治水対 策の推進	a 緑地・農地の保 全、自然地の質 の向上	1	東久留米市	a 東久留米市緑地保全計画に基づき緑 地の保全を行います。	継続実施	★★☆
		b 雨水貯留・浸透 施設の普及	2	東久留米市、 小平市、朝霞 市、新座市	a 生産緑地の地区指定による緑地・農地 の保全を行います。	継続実施	★★☆
		c 下水道対策（貯 留管の整備等） の推進	3	東久留米市、 小平市、朝霞 市、新座市	a 公園・緑地の維持管理を適切に行いま す。	継続実施	★★☆
		d 流域一帯となっ た内水対策（内水 排除ポンプの整 備等）	4	東久留米市、 小平市、朝霞 市、新座市	b 公共施設および民間開発事業における 雨水流出抑制施設設置を指導します。	継続実施	★★☆
			5	東久留米市、 小平市、新座 市	b 個人住宅における雨水流出抑制施設 設置費を助成します。	継続実施	★★☆
			6	小平市	c 第二次下水道プランに基づき、下水道 （雨水）施設を効率的に整備・維持管理し ます。	継続実施	★★☆
			7	朝霞市	c 雨水幹線の整備を推進するとともに、 雨水管や排水機場などの下水道施設を 適切に維持管理します。	継続実施	★★☆
			8	新座市	c 雨水管理総合計画に基づき、下水道 （雨水）施設を効率的に整備・維持管理し ます。	継続実施	★★☆
			9	朝霞市	d 溝沼調整池、溝沼ポンプ場を整備しま す。	R7年度暫定 供用開始予 定	★★☆

表 3-52 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：黒目川ブロック（2/3）

マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	行政で行う取り組み		
					情報提供型	双方向型	★★★ 現在実施しており、今後更に拡大する ★★☆ 現在実施しており、引き続き今のペースで実施する ★☆☆ 現在実施していないが、これから5年以内に実施する
					取り組み内容	概ね5年間の 目標	実施段階
1. 人命被害や 社会経済被害 を極力軽減する	②水防災意識 社会の実現	e 流域一帯となつた 防災訓練、水災に 対する危機管理 訓練 f ハザードマップ の作成・周知・見 直し g 情報収集・連絡 体制の整備 h 避難行動を促 すためのリアルタイム 情報の提供やプッ シュ型情報の発信 体制構築（水位 計の設置等を含 む） i 事前の行動計 画（タイムライン 等）の作成 j マイタイムライン の周知 k 災害用井戸の 指定・活用 l 防災教育・河川 環境教育 m 河川施設の役 割について地域 住民の理解を深 める活動 n 災害拠点病院・ 大規模工場等へ 浸水リスクの説明 と水害対策等の 啓発活動 o 自主防災組織 の活性化および 防災リーダーの 養成	10	東久留米市、 小平市	e 水防訓練を実施します。	継続実施	★★☆～ ★★★
			11	東久留米市、 小平市	f 都作成の浸水予想区域図に基づいたハ ザードマップを作成・更新し、市HPや窓口 配布、訓練にて配布するなどにより周知 をします。	継続実施	★★☆～ ★★★
			12	朝霞市、新座 市	f 最新の水防法に基づき更新したハザ ードマップをHP等により周知します。	継続実施	★★☆～ ★★★
			13	東久留米市、 小平市、朝霞 市、新座市	g 雨量・水位等の情報収集体制および関 係機関との連絡体制を構築します。	体制継続	★★☆～ ★★★
			14	東久留米市、 小平市、朝霞 市、新座市	g 情報伝達訓練を実施します。	継続実施	★★☆
			15	東久留米市、 小平市、朝霞 市、新座市	h ヤフー(株)と災害協定を締結し、アプリ 「ヤフー防災」の登録者に災害情報を提 供します。	継続実施	★★☆～ ★★★
			16	東久留米市、 小平市、朝霞 市、新座市	h 防災無線、公式SNS、緊急速報メー ル、登録型メール、データ放送、広報車な ど多様な手段を活用した避難情報の配信 を行います。	継続実施	★★☆～ ★★★
			17	東久留米市、 小平市、朝霞 市、新座市	i 避難情報の発令や関係機関との情報共 有のタイミングなどを事前に整理したタイ ムラインの作成・点検を行います。	継続、適宜 見直し	★★☆
			18	東久留米市、 朝霞市、新座 市	j HPや広報誌等でマイタイムラインの周 知を行います。	継続実施	★★☆
			19	東久留米市	k 震災対策井戸を指定し、水質検査を実 施します。	継続実施	★★★
			20	小平市	k 震災対策用井戸を指定します。	継続実施	★★☆
			21	新座市	k 災害用井戸の水質検査を実施します。	継続実施	★★☆
			22	東久留米市、 小平市、朝霞 市、新座市	l,m 水防災に関する出前講座を実施しま す。（依頼時に対応）	適宜実施	★★☆～ ★★★
			23	朝霞市	l,m 防災フェア及び防災講演会を開催し ます。	継続実施	★★☆
			24	新座市	l 小・中学生向け防災チェックシートを作 成・配布します。	継続実施	★★☆
			25	新座市	n 施設が新設された場合に管理者・所有 者への説明を行います。	継続実施	★★☆
			26	東久留米市	o 防災関連の学習ができる「防災まちづ り学校」を開催します。	継続実施	★★★
			27	小平市	o 自主防災組織に防災資機材や訓練に 要する費用及び防災倉庫貸与等の支援、 東京都が主催する研修の周知（ホーム ページ、メールマガジン等）を行います。	継続実施	★★☆
			28	新座市	o 自主防災組織への補助金の交付や自 主防災組織リーダー養成講座を開催しま す。	継続実施	★★☆

表 3-53 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：黒目川ブロック（3/3）

		行政で行う取り組み						
		情報提供型						
		双方向型						
				★★★ 現在実施しており、今後更に拡大する				
				★★☆ 現在実施しており、引き続き今のペースで実施する				
				★☆☆ 現在実施していないが、これから5年以内に実施する				
マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の 目標	実施段階	
2. 自然環境が 保全され人間 社会の営みと の適切なバラ ンスを保った水循 環系の実現	③地下水涵養 の促進	p 緑地・農地(水田、畑)の保全(緑地の公有地化等)、自然地の質の向上(森林の手入れ等)	29	東久留米市	p 東久留米市緑地保全計画に基づき緑地の保全を行います。	継続実施	★★☆	
		q 雨水浸透施設の普及	30	東久留米市、小平市、朝霞市、新座市	p 生産緑地の地区指定による緑地・農地の保全を行います。	継続実施	★★☆	
		r 地下水の保全と管理(モニタリング)、地下水揚水の適正化	31	東久留米市、小平市、朝霞市、新座市	p 公園・緑地の維持管理を適切に行います。	継続実施	★★☆	
			32	東久留米市、小平市、朝霞市、新座市	q 公共施設および民間開発事業における雨水流出抑制施設設置を指導します。	継続実施	★★☆	
			33	東久留米市、小平市、新座市	q 個人住宅における雨水流出抑制施設設置費を助成します。	継続実施	★★☆	
			34	東久留米市	r 地下水質調査を実施し、結果を「かんきょう東久留米」に公表します。	継続実施	★★☆	
		④適正な水利 用の推進	s 雨水の利用促進(生活用水、環境用水など)	35	朝霞市	s 家庭での雨水タンクの設置費用を補助します。	継続実施	★★☆
		⑤豊かで清らかな ながれの確保	t 老朽化した下水道管の更新	36	小平市、朝霞市、新座市	t 下水道施設のストックマネジメントを実践し、計画的かつ効率的に、予防保全型の維持管理と一体となった改築更新を行います。	継続実施	★★☆～ ★★★
	u 工場排水の規制、監視の強化(企業の環境活動の推進)		東久留米市、小平市、朝霞市、新座市		u 事業場から排出される排出水の水質調査を実施します。	継続実施		
	v 生活排水対策の推進(浄化槽の維持管理の啓発・補助など)		38	東久留米市、小平市、朝霞市、新座市	v 浄化槽の維持管理についてホームページ等により周知・啓発します。	継続実施	★★☆	
	w 湧水の保全		39	東久留米市	v 河川へ通じる、側溝などの道路排水への不法投棄が河川を汚濁することについて、市民などへ周知をします。	継続実施	★★☆	
			40	東久留米市	w 市環境基本計画等に基づき設置された市民環境会議の部会において、市内の河川の湧水地点の湧水量の観測を行います。	継続実施	★★☆	
			41	新座市	w 妙音沢クリーンアップ作戦を行い、緑地および豊富な湧水を保全します。	継続実施	★★☆	
3. 流域の水辺 に多くの市民が 集う水辺環境や 自然環境の形 成	⑥市民が集う水 辺環境の形成	x 桜並木の維持・整備	42	新座市	x 桜のケムシ除去や伸び枝の剪定等を随時行います。	継続実施	★★☆	
	⑦多自然川づく りの推進	y 生物多様性の保全	43	東久留米市	y 東久留米市生物多様性戦略に基づき、生態系に配慮した事業、多様な生物の生息・生育環境の保全・創出を行います。	継続実施	★★☆	
4. 人と人が水 を通じてつな がりあう社会の 構築	⑧連携・協働、 市民参加、環境 学習・防災教育	z 川への関心向上	44	朝霞市	z,B,D 黒目川堤防清掃活動を実施します。	継続実施	★★☆	
		A 水環境に対する住民意識の醸成	45	東久留米市	z,C,E 環境フェスティバルにおいて、黒目川支流の落合川でタイヤを再利用したゴムボートで川下りを行います。	継続実施	★★☆	
		B 市民・市民団体・企業と行政との協働	46	東久留米市	z,A,C 市環境基本計画等に基づき設置された市民環境会議の部会において、市内の河川の湧水地点の湧水量の観測を行います。	継続実施	★★☆	
		C 市民と行政の連携・協働、市民活動の支援	47	東久留米市、小平市、朝霞市、新座市	B 清掃活動等、市民団体や企業との協働を推進します。	適宜実施	★★☆	
		D 水辺の清掃活動の実施 E イベントの開催	48	新座市	C 防災講話や図上訓練の実施、啓発物資提供などを通じた住民の訓練支援を行います。	継続実施	★★☆	

3.5.2 今後の取り組み

5年の期間に関わらず、今後実施していくべき取り組みの方向性を以下のように設定しました。

表 3-54 市民が主体となる、今後の取り組みの方向性：黒目川ブロック

マスタープラン基本方針	今後の取り組み
1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・川のイベントを広げ流域治水への関心を広げます。
2. 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・「身近な川の一斉調査」の長年の調査結果を活用した流域づくりを推進していきます。また、学校との協働を推進していきます。 ・土地がしっかり水を蓄えられる様に、植樹するなど、緑地を守っていきます。 ・アユや河口から多くの生きものたちが暮らせる「豊かな清流」とする水循環とします。
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾いボランティアについて川に隣接する町会、自治会の協力体制を構築していきます。 ・河川散乱ごみの削減 効果を地元住民に河川管理者と協働で作成した川ゴミマップ等で公表し、散乱ごみ・プラゼロ宣言に結び付けます。 ・「身近な川の一斉調査」の長年の調査結果を活用した流域づくりを推進していきます。また、学校との協働を推進していきます。 ・隣接する場所で活動している団体と連携し綺麗な水質、景観づくりを行っていきます。 ・固有種、希少種の生息環境を守り、親水性や景観を保全するための特定外来種、特定外来植物の防除を推進していきます。 ・東京都が新たに作る、黒目川・落合川合流点（下谷地区の落合川右岸）に調節池の水辺環境調査を実施します。
4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾いボランティアについて川に隣接する町会、自治会の協力体制を構築していきます。 ・市民団体の活動をより多くの人へ周知していくと共に、安全にイベントを開催できる体制を構築していきます。 ・学校での河川環境教育を支援する活動している人達と連携して河川環境・河川防災学習を継承していきます。 ・河川散乱ごみの削減 効果を地元住民に河川管理者と協働で作成した川ゴミマップ等で公表し、散乱ごみ・プラゼロ宣言に結び付けます。 ・「身近な川の一斉調査」の長年の調査結果を活用した流域づくりを推進していきます。また、学校との協働を推進していきます。 ・新河岸川水系における水辺の総合調査に参加し、調査データを水辺環境保全・向上活動に継続呈示して行きます。 ・隣接する場所で活動している団体と連携し綺麗な水質、景観づくりを行っていきます。

表 3-55 行政が主体となる、今後の取り組みの方向性：黒目川ブロック

マスタープラン基本方針	今後の取り組み
1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水害リスク情報周知ツールの共有および出前講座・小中学校を対象とした防災教育支援により防災意識の向上を図っていきます。
2. 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な生活排水処理を推進していきます。 ・ 緑地の保全や公園、緑地の適切な維持管理、地下水の調査などに取り組んでいきます。
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺の交流イベントを充実させていきます。 ・ ボランティア活動など、市民の清掃活動で出たゴミの無償処理を可能な範囲で対応していきます。
4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺の清掃活動等を通じて、市民の水辺環境や水循環への意識を醸成していきます。 ・ ボランティア活動など、市民の清掃活動で出たゴミの無償処理を可能な範囲で対応していきます。